

■**対象** 市内の土地を所有または管理している人
■**対象経費** 市内のカキやクリの木の伐採にかかる費用

放任果樹の伐採

※送料や付属品などは対象外
■**補助率** 補助対象経費の4分の1
■**上限額** 1本につき5千円
■**補助対象経費** クマ撃退用スプレーの購入費

寒くとも油断は禁物です

クマに遭わないように注意するべきことなど詳しくは、市ホームページをご覧ください。



クマ出没時のタクシーやバスによる送迎対応

補正額:173万円(補正後予算額:331万円)

市では、クマが市街地や通学路付近に出没して危険だと考えられる場合には、その情報を保護者の皆さんに伝え、その上で、子どもたちが安全に登下校できるように保護者の皆さんに自家用車など車による送迎をお願いしています。

送迎が難しい家庭は、市の費用負担でタクシーやバスによる送迎対応を行っていますが、昨年度の実績をすでに大幅に上回っており、予算が不足する見込みであったことから、予算を増額しました。

銃獵やわな獵によるクマの捕獲などに関する補助金

補正額:211万円(補正後予算額:1,499万円)

緊急銃獵など銃獵によるクマの捕獲業務を行う場合の出動および駆除に対する補助金について新たに予算を計上したほか、わな獵によるクマの捕獲やクマが出没した場合の追い払い活動や警戒パトロールなどをを行う場合の出動に対する補助金を増額しました。

クマ対策に関する市の予算を増額

①市内に居住を有する18歳以上の人
がクマ撃退用スプレーを購入する場合
②市内にある事業所や団体などがク
マ撃退用スプレーを購入する場合
■**クマ撃退用スプレーの購入**

※幹の太さが直径9センチメートル以上の木が
補助の対象です
■**補助額**
業者に委託する場合:対象経費の
2分の1以内(1本当たり15万円
を上限)
または農村林務課(☎23-
1400)へお問い合わせ
ください。



■**対象** 市内の土地を所有または管
理している人
■**対象経費** 市内のカキやクリの木
の伐採にかかる費用

※送料や付属品などは対象外
■**補助率** 補助対象経費の4分の1
■**上限額** 1本につき5千円
■**補助対象経費** クマ撃退用スプ
レーの購入費

■**クマ対策の市の補助制度を
ご利用ください**

安全な場所への事前の避難

屋内に居る人は窓から離れるな
ど、現地にいる市職員などの指示
に従い、速やかに安全な場所への
避難をお願いします。

クマの捕獲方法は、先述のとお
り、今後も箱わなによる捕獲が中心
となる見込みですが、もし、緊急銃
獵を実施することにした場合、市で
はホームページやSNS、広報車な
どを通じて市民の皆さんにお知らせ
します。

緊急銃獵が実施される地域にお住
まいの皆さん、付近にいる皆さんに
は特に次のことにご協力をお願ひし
ます。

付近への立ち入りの禁止

弾丸が人または引火物などの危
険物に到達したり、被弾したクマ
が暴れたりする可能性があるた
め、安全が確保されるまで現場周
辺には近づかないようお願いし
ます。

※緊急銃獵の実施状況は随时、市
ホームページやSNS、広報車
などを通じてお知らせします

通行禁止・制限の厳守

弾丸が人または引火物などの危
険物に到達する可能性のある範
囲の通行禁止や通行の制限を
実施します。現地にいる市職員
などの指示に従い、この範囲に
は絶対に立ち入らないようお願
いします。

■**市の考え方**

11月11日の岩手県への要望、12月
13日の「岩手県市長会秋期要望行
動」、「岩手県市長会と県選出国会議
員との行政懇談会」に岩手県市
長会の一員として上田市長が出
席。ツキノワグマ出没への対策に
ついて市の考え方を伝えるとと
もに、国・県へ要望しました。



■**市からの主要な要望内容**
*兵庫県では、10年以前からクマの個体数を適正数内に抑えるよう、毎年クマの個体数管理の調査を行うとともに、一定数を超える場合にはクマの捕獲や駆除をして、個体数を増やさない取り組みを続けてきた

11月11日の岩手県への要望、12月
13日の「岩手県市長会秋期要望行
動」、「岩手県市長会と県選出国会議
員との行政懇談会」に岩手県市
長会の一員として上田市長が出
席。ツキノワグマ出没への対策に
ついて市の考え方を伝えるとと
もに、国・県へ要望しました。

国や県による大規模なクマの個体数調査を実施し、その分析結果を速やかに公表すること。また、市町村が主体となって同様の調査の実施を希望する場合には人的・財政的支援を行うこと

。西日本における西日本における東
日本においても、国や県が毎年、クマの個体数
に関する大規模調査を実施するべきである
。市民の命を守るため、人里や市街地に生息、徘徊するクマの捕獲や駆除による個体数管理を積極的に進めること
。クマの市街地への侵入などを防止するため、国・県管理の道路や河川などの雑草の刈り払いを積極的に進めるべきである

。市民の命を守るため、人里や市街地に生息、徘徊するクマの捕獲や駆除による個体数管理を積極的に進めること
。クマの捕獲対策にあたるガバメントハンター(狩獵免許を保有し、自治体職員としてクマなどの鳥獣被害対策を行う人)を育成し、市町村勤務の経費や危険手当などを支援するほか、迅速なクマ対応を行うため、自衛隊や警察の派遣制度を整備すること

クマ対策の強化について国・県へ要望

クマに遭わないように注意するべきことなど詳しくは、市ホームページをご覧ください。

